

第3回北九州市学校規模適正化の進め方検討会議事録（要旨）

- 1 日時 令和5年11月6日（月）10時00分～11時40分
- 2 場所 小倉北区役所西棟5階 503会議室
- 3 出席した者（構成員）の氏名
南 博、倉光 晃子、齊藤 由里恵、山本 健太郎、錦戸 千晶、松井 清記、
岩谷かおり、三浦 隆史、古閑 明子、吉田 一憲
- 4 傍聴人 1名
- 5 会議経過（発言内容）
 - (1) 今後の進め方の検討（たたき台）

事務局より議事資料に基づき一括説明

（座長）

資料について、スライド10までとスライド11以降は内容が少し異なるので、まず、スライド2～10までの学校規模適正化の進め方のところと、北九州市小中一貫・連携教育基本方針に関する部分について、ご質問、ご意見をお願いします。

例えば、これまでの検討会で意見があった部分が反映されていない、あるいは、こういったことを反映すべき、そもそもこれはどういうことなのか、そういったことがあればお願いします。

（A構成員）

確認だが、スライド8の小中学校の適正規模校が12～24学級、9～24学級とあるが、これは特別支援学級を含む数か。

（事務局）

特別支援学級は含まない数である。

（B構成員）

前回も話したが、「適正化」という言葉がどうなのかという部分がある。これに当てはまっていないと不適合なのかという思いもある。

適正化の考え方で学級数のことがあるが、今の合理的な日本社会においては、メリット・デメリットやコストパフォーマンスの話になってしまうところがあるが、保護者によっては小規模校を望んでおり、河内小学校や合馬小学校などでのびのびフレンドリースクールをやっているが、河内においてはだんだん地元の方もいなくなっているということでどうなるのかという話はあるが、そういう小規模校を望んでいる保護者の意見がここには反映され

ていないのかなと思う。

ウェルビーイングや多様性という中で、合理的にできることが適正化ではなく、そういう少人数を望む方の意見もあるということに記載してもらえたら嬉しかった。

適正化を進めていく中で、先ほど「通学区域の変更」という話があったが、物理的にしなくても、住所割りの中で変更できるので、まず取り組みやすいのかなというのがある。

指定校変更の話もあったが、その辺も含めて、まず通学区域の変更を第一の目標に置いて、適正化を実施してはどうかと思う。

また、「適正規模の学級数は特別支援学級を含まない」という話があったが、特別支援学級に行く児童生徒が増えており、それに対応するためには、特別支援学級も視野に入れた方がいいのではないかと思う。

小中一貫校の話もあったが、私の認識では、北九州市の教育委員会は文部科学省の方針に従順な組織であると思っている。北九州という土地柄も、先進的なことをどんどん進める地域だと思うし、子育て日本一を謳っているが、病院の数が多いとか保育施設があるとか、ハード面で子育て日本一だが、不登校といった部分を思うと、私は保幼小一貫など、幼児教育からやっていくのが、これからの先進的な取組であると思う。北九州市は公立の幼稚園がなくなっていく方向なので、民間との共同という形で、もし可能であれば、そういうことも視野に入れて、小中一貫だけではなく保幼小一貫といった部分も、北九州市は先進的にやるというのも案を出していただければ、北九州市の教育環境がすごいということで、将来の人口増にもつながるビジョンになるかなとも思う。

統廃合があった後に、地域の分断と対立がいまだに残っているところがあると聞いているし、コミュニティ・スクールを進めるのであれば、一番地域の声を大事にしていきたいのと、机の上だけで語るのとは違う、非常に難しい地域性もある。

また、行政の取組が終わった後には、担当の方が異動してしまって、その時に合意を得た方がいなくなるということは、行政の仕方がないところなのだろうが、そういうところを踏まえて、文章で書かれていることだけではない、簡単ではないということも認識していただきたいと思う。

通学支援や交通安全については、警察に協力を求めているところはあるが、実際に今交通事故がないのは奇跡的なことで、朝の通勤ラッシュ時など非常に危ない思いをしている。警察や行政に要望を出しても、新入生が入学する時に見回りに来るが、その後は要望を出す但实际上には来てもらえないというのが正直なところで、保護者としては、通学路が遠くなる部分など非常に心配している。

全体を考えると、通学区域の変更を第一に検討していただくのが望みである。

(座長)

全体で大きく6点ほどご質問、ご意見をいただいたが、まずは事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

学校規模適正化の目的は、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることであり、学級数というところで見ると、できるだけ、少なすぎる・多すぎることで難しいところが出ないように、適正規模に近づけていきたいと思いますというところが、考え方の一つである。考え方と目的というのは、ご理解いただければと思っている。

併せて、いろいろな考え方があるという中で、これは資料の後半のほうの話になるが、教育委員会のほうから持ちかけるだけではなく、幅広い保護者や地域の方のご意見をお聴きできるように、コミュニティ・スクール等で話し合っただけのようなやり方も考えている。地域の方から、うちの地域はこういう状況だけど、こうしていきたい、こう考えている、というようなご意見を幅広く聴けるということで検討しているところである。

通学区域の変更について、学校統合や分離新設ではなく通学区域を変更するという考え方もあるので、今回の考え方の中にも入れている。通学区域は、例えばこれから開発されるようなところで、まだ住んでいる人がいない通学区域をどうするか、というのはある程度検討しやすいところもあるが、実際にお住まいの方々がいると、学校の通学区域だけではなく、自治会にも関わってくるし、いろいろな地域活動や、これまでずっと続いてきた地域の関係もあるので、なかなか簡単にいかないところもある。

どの方法（学校統合、分離新設、通学区域の変更）から第一にということではなく、それぞれの地域の状況に応じた方法で、最も適正化が進められて効果が得られる方法を検討していきたいということで、考え方の中に、通学区域の変更を入れさせていただいている。

特別支援学級については、特別支援学級の数も増えてきており、対応していかないといけないという中で、大切だと考えている。適正規模の学級数の考え方に特別支援学級をどのような形で組み込んでいくのか、一緒にすると少し複雑にもなってくるので一旦別に考えているが、特別支援学級や特別支援教育について、適正化により子どもたちにとって良くない影響が出ないようにしっかりと見ていくということで、今回言葉として入れさせていただいている。

保幼小一貫については、公立幼稚園は閉園となるが、幼児教育センターを設置し、今後も北九州市で幼児教育をしっかりとやっていくので、そういった中で幼稚園と小学校の連携というところも、具体的に保幼小一貫の話というのは承知していないが、新しい視点という意味では、幅広く考えたい。

地域の声というところでは、先ほどと重複するが、地域の声を聴いて欲しいというご意見をこの検討会でたくさんいただいているので、新しいパターンとして、地域のコミュニティ・スクール等で話し合っただけということを検討している。もう一つのパターンについても、教育委員会のほうで決まった形ではなくたたき台のような形で地域にお示しして、少し具体的に想像しながらお話をさせていただきやすくできないかと考えている。押し付けということではなく、幅広く考えていただきやすいようにパターンを作らせていただいている。

通学路等については、適正化を実施する時に必ず関わってくるので、個別具体でやっていくことにはなろうと思うが、現在でいうと、統合準備委員会の中でしっかりご意見を聴きながら実施しており、その意見は、警察や区役

所の方にも伝えている。すぐに実現するものと、しないものというのは、もちろんあると思う。少なくとも、学校規模適正化の取組の中で、通学路の安全性といったところがおろそかになるようなことがないように、しっかり検討するということを書かせていただきたいと思います。

(B 構成員)

適正化が終わった後も、長年にわたってアフターフォローしてくれる体制も整えていないと、やはり納得しにくい部分もあると思うので、そここのところもしっかりお願いしたい。

(C 構成員)

現在、各小学校区に自治連合会が一つある。適正化の対象校になると、二つの自治連合会が合併されることも考えられる。自治連合会はそれぞれ施策が違うので、地域に対する説明会もしっかりしていただきたい。

我々も、今、町内会加入率が下がっているので、小学校や中学校と一緒に勉強会をしたり、地域を案内してまわるといったことをいろいろ考えている。自治連合会が納得すれば十分協力するので、自治連合会に対してしっかりした説明をしていただければと思う。

また、PTAに加入する人が少なくなっているから、PTAを中心とする説明会よりも、保護者をみんな巻き込んだ説明会をしていただきたい。できればPTAを中心として、PTAに入っていない人までしっかり入れ込んで、説明をして納得を得ていただきたい。

日本も今少子化対策で、こどもまんなか施策を打ち出している。北九州市も一番に手を挙げて、子どもに対するいろいろな施策をやって、勉強会などいろいろな学校とやっているから、話し合いをしていきたいと考えている。ですから、子ども家庭局との連携もしっかりとっていただきたい。子ども家庭局だけ単独で動く、教育委員会だけ単独で動く、ということはぜひやめていただいて、連絡・連携を緊密にさせていただくということで、よろしくお願ひしたい。

(座長)

事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

まずは地域の方々、保護者の皆さまにご理解いただくというのが一番大事だと思っている。自治会を含めて、しっかりと事前のご説明とご理解いただけるような形で進めさせていただく。

(C 構成員)

協力ができるところは、言っていたら協力する。

(事務局)

地域のいろいろな方にお声を聴きたいというところで、どんな形で集まっていたらいいのかわからないというところも、それぞれの地域によっても違ってくると思うので、そこも丁寧に、事前に、例えば自治会長やPTA会

長にこういった形がいいかお伺いしながら、地域に合った形の説明会の検討を行いたいと思っている。

また、子ども家庭局や市民文化スポーツ局をはじめ、関係してくる部署がたくさんあるので、関係する他の部局とはしっかり連携をしながらやっていきたい。

(D構成員)

今の話に付随してだが、学校が統合になれば放課後児童クラブの統合もあると思うが、やはり地域が違えばお子さんも違う、指導員の子どもに対する支援の仕方も若干違ってくると思うので、教育委員会と子ども家庭局が手を取り合っていたきたい。

地域と保護者も全部含めた説明会をとおっしゃっていただいたが、それを行ったうえで、学童を利用される保護者のみを集めていただいて、運営のやり方や指導員の配置など、保護者の方が不安にならないような形を入れていただきたい。たたき台では学童への影響というふうに書いていただいているので、それはきちんとしていただけたらと思う。

さらに、いろいろと個性を抱えた子どもが増えてきているので、そういった意味で学校との連携も必要であり、こちらの学童では小学校の校長先生と連携をさせていただいている。

子どもは地域の宝ということを、こちらの学童はスローガンにあげて、子どもたちの支援に毎日携わっているので、きめ細やかな対応を、学童の方にもよろしく願います。

(座長)

事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

学童も一つになるなど環境が変わる可能性が高いということもあるので、子ども家庭局としっかり連携しながら取り組みたい。

(座長)

資料のシート9、10の進め方のところで質問だが、シート9のところでは、学校統合、分離新設、通学区域の変更であるとか、あるいは義務教育学校、小中一貫教育校といったいろいろな選択肢が示されているが、シート10の記述では、こういう場合は学校統合、こういう場合は分離新設、のように非常にロジカルというか、くっきりと線が引かれる形の表現になっているような印象を受ける。

ここで明確に場合分けをするというのは、それはそれで非常にわかりやすい、明確だなというふうに思うが、シート9の進め方の考え方だと、先ほどの小中一貫教育の関連も踏まえると、明確に線が引かれるのではなく、少し幅を持たせたような記述も必要ではないかというふうにも思えるが、シート9と10の関連性について、お考えがあれば教えていただければと思う。

(事務局)

ご意見をいただいて、わかりづらさがあるかもしれないと感じた。

例えば小規模校では、全ての小規模校を対象に適正化を検討する中で、「特に将来的に適正規模を回復することが見込めない学校について学校統合を検討する」というふうに書いているが、その学校統合をする時に、学校の形態について、小学校と小学校が統合して一つの小学校になるという考え方もあるし、1対1だけではなくシート9にあるような幅広い視点で、義務教育学校や小中一貫教育校といったいろいろな形態も検討していくような形で考えている。

大規模校についても分離新設だけではなく、いろいろな視点で考えたいということで書かせていただいている。

シート9、10の書き方についてはもう一度考えたいと思う。こういう視点で学校統合や分離新設を考えるが、検討する際は幅広い視点で考える、そういう形で考える。

(座長)

今ご説明いただいた内容で十分納得している。次の意見交換のテーマのプロセスのところでも、地域に幅を持たせた検討をしていただくという観点からも、この進め方のところは幅を持たせたような記述や考え方でないと、進め方のところで一気に絞ってプロセスを考える形だと、それはなかなかご納得もいただけないような場合も出てくるような気がする。言葉じりの問題なのかもしれないので、そういう意味では恐縮だが、事務局の考えは非常に納得した。

(A構成員)

シート9に「分校化」という言葉があるが、どういう考え方で分校化を記載しているのか。

(事務局)

例えば学校統合により、少し通学距離が遠くなってしまいうような学校がある場合に、通学の負担軽減という観点から、元の学校を分校化して、低学年だけそちらに通ってもらって、高学年は統合した学校に通ってもらおうという考え方で、数年様子を見ながら、さらにその先をどうするか検討していくというのも一つの方法であると考えており、記載している。

今、例を申し上げたが、他にも分校化をすることでメリットがあるような形があれば、選択肢の一つになると考えている。

(E構成員)

特別支援を必要とする児童生徒の立場や特別支援教育の視点で拝聴していた。この後の議題にも関わってくるかもしれないが、特別支援を要する児童生徒や保護者に限らないこととは思うが、いざ適正化の調整に入る時には、早期の段階で、適正化の取組が始まることについて情報提供することが必要であると考えている。

特別支援を必要とする児童生徒や保護者にとって、学校が変わるということは大きな変化になる。この変化により負担になることも十分に考えられるので、特にスライド15にある通学に関するところは、たとえ距離が変わらなかったとしても、学校が変わるとなれば負担がある部分も出てく

るのではないかと思う。保護者の方の負担が大きくなってしまったり、通学路が変わってしまったりすることへの対応は、保護者だけでは難しいことが考えられるので、学校とどう連携してやっていくのかという対応も必要になってくると思っている。

先ほど、学校規模適正化の調整の中で、大方の方向性は考えていくが、その後に関係部署との連携を図るといふご意見があったが、インクルーシブ教育の実践もあり、そういう子どもへの合理的配慮の視点から、多様なニーズに対応できる体制を整えていくことを考えると、早いうちに関係部署との共同・連携で方向性を決めていただくことが望ましいと思っている。

(座長)

事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

特別支援教育、特別支援学級のところにしっかり視点を向けながら検討しなければならないと考えており、これまでの進め方の中には明記はされていなかったが、やはり大切だということで、今回たたき台に入れさせていただいている。

もちろん、早期にしっかりと関係部署へ情報提供し、一緒に考える。また、通学路が変わることへのフォローも、最初から最後まで、特別支援学級、特別支援教育の点についても考慮しながら検討していきたいと思っている。

(座長)

続いて、シート11以降の学校規模適正化のプロセスに関する部分について、ご質問、ご意見等をお願いします。

(F 構成員)

学習や指導面、学校運営という視点から学校規模を考えているという点については十分理解をしたところである。

ただ、皆さんの議論をお伺いしながら感じたことは、学校規模の適正化という言葉だけでもあまりポジティブに捉えられることなく、やはりネガティブなイメージを持たれる可能性もあると思う。この学校規模適正化は子どもの教育という視点や、学校運営といったところを打ち出し、ネガティブなことではなくポジティブなイメージを持ってもらえるように、明るく前向きな議論ができるような情報提供がまず一つ重要なのかなと思った。

また、事務局から適正化のプロセスのパターン1、2を出していただいたが、まず1点目の質問だが、2つのパターンで進めていくということでのよいか。その場合、例えばパターン1、2というのは、どこでどういうふうに誰が選択し、誰が決定して進めていくのか。その辺りを教えていただきたい。

(座長)

事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

今回、パターン1、2という形でお示しさせていただき、今後はこういった複数のパターンで進めていきたいというふうに考えている。

どのように選ぶのかというところだが、今考えている想定であるが、パターン1については、全ての校区に情報提供していけばいいと思っている。それぞれの校区で考えていただいて、そこからお声が上がってくることを想定している。パターン2については、教育委員会が、適正化に取り組めるのではないかとこのところを選定して、地域や保護者に説明をさせていただくことを考えている。

(F 構成員)

パターン2で、適正化の対象となるところに情報提供をしていくということだったが、情報提供をして、その場でまず検討してもらうことも重要なのではないかと思った。

パターン1ではコミュニティ・スクール等で話し合うというところが記載されているが、その話し合いの中で、適正化に向かってどういうふうにしていけばいいかというところがまさに検討であると思っている。適正化をする、しないの前に、そういったことを皆さんで情報共有してもらって、地域で小学校や中学校をどういうふうに考えていくのか、今の子どもたち、将来の子どもたちの教育をどのように考えていくのかという意味では、それが検討になるのではないかと感じたところである。

また、このパターン1、2について、パターン1から進んでいってパターン2になるような、ステップ1、2というような形になるのか、そこが理解できなかったが、パターン1というところと言うと、やはりコーディネーターみたいなものがすごく重要なのではないかと思った。

今、北九州市のコミュニティ・スクールがどのように進んでいるか存じ上げないが、コミュニティ・スクールを設置しているところと、していないところがあって、しているところでも活発に活動しているところとそれほどでもないようなところがあると思うので、やはりコミュニティ・スクール等と書いてあるので、コミュニティ・スクールだけではないということだと思うが、そこにコーディネーターがいないと、話がうまく進まないのではないかと感じる。

(座長)

事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

地域の方々に話し合っていたく時には、適正化しましょうというふうに持っていくのではなく、あくまでも現在の状況や児童生徒数の将来推計、適正化の取組など情報提供して、まずは自由に話し合っていたきたいと思う。

その中で、何か方向性が出てくるようなことがあれば、教育委員会のほうでもお手伝いをしながら、考え方をまとめ、形にしていきたいと考えている。ネガティブなイメージではなく、まずは一旦皆さんに校区や学校の

ことを考えていきませんかというような形でお話をしていくようなやり方ができればと思っている。

コミュニティ・スクール等と書いているが、まだ案の段階なので、例えばコミュニティ・スクールのようなところで話し合っただくというのが、イメージとしてはつきやすいということを書かせていただいている。どのように話し合っただくのがいいのか、それぞれの地域で違うというところもあるので、何かに限定してということではなく、話し合いの方法というのは、また考えさせていただきたい。

(関係部署)

コミュニティ・スクールの状況についてお話しする。現在、国型コミュニティ・スクールと市型コミュニティ・スクールがあり、7校区13校で国型、それ以外の学校は市型で、現在全校区でコミュニティ・スクールが行われているということになる。状況については、それぞれ学校において差はあるが、全校区で行われている。

(事務局)

追加でお答えする。パターン1と2の関係について、パターン1はパターン1として一つの流れがあり、パターン2はまた別で、教育委員会のほうで検討するものであり、別々のパターンということをご認識いただければと思う。

(座長)

質問のあった、パターン1の場合にコーディネーターが重要ではないかという辺りはいかがか。

(事務局)

話し合いをしていただく中で、コーディネートをしていただく方については、現時点では具体的な案を持っていないが、そういったことも考えさせていただきたいと思う。

(座長)

都市計画関連のテーマに関しては、何かアドバイザー制度みたいなものを設けていて、地域の要請に応じて学識経験者などを派遣するというような仕組みがあるように記憶している。市長部局で仕組みがあったりするので、その辺りは参考にさせていただけるかもしれない。

(事務局)

勉強させていただく。

(A構成員)

パターン1の場合だが、分離新設、通学区域の変更であるならば、一つの学校運営協議会で話すことは可能だと思うが、学校統合となると二つ以上の学校を一つにするということで、二つあるいは三つの学校運営協議会で話すことになるので、その調整がいると思うが、そこはどのような考え

方なのか。

(事務局)

そこはなかなか難しいところでもあるかと思うが、例えばAとBで統合なのか、AとCで統合なのかなど、いろいろ考えがあると思う。意見が出てきて、隣の校区と話をしたほうが良いということになれば、教育委員会のほうでお知らせして話をしませんかということで持っていくような形で進めたいと考えている。

(G構成員)

今のことに関連して、パターン1で全校区にまず情報提供して、それぞれのコミュニティ・スクールで現状を話し合っただ協議してもらって、その結果を教育委員会のほうで吸い上げて、一旦そこで意見を集約して検討してもらおうほうがよいと思う。適正化についてはいろいろな考え方があるので、なかなか地域間やまちづくり協議会間、学校間という、コーディネーターの話はあったが、誰がイニシアティブをとっていくのかということを考える必要がある。統合についても、意見をまず吸い上げるのも一つの方法だと思う。

(事務局)

まだ想定の間階であるため、細かい点は、いただいたご意見を基に考えていきたいと思っている。それぞれの地域によって、意見や結論、方向性が出るまでの時間が異なると思うので、意見の吸い上げ方というのも少し考えないといけないと思う。教育委員会のほうでできるだけ柔軟に調整できればと思っているが、吸い上げ方や調整の仕方というのは、考えさせていただきたい。

(座長)

先ほどご説明をいただいた小中一貫教育の関係で考えると、それを進める場合等は、現実的にはパターン2を主軸として進めていかないと、少し難しいのではないかと考えるが、その辺りはいかがか。

(事務局)

地域から上がってくる意見で、小中一貫教育校という意見まで上がってくればそれはそれでいいが、なかなかそこまでは上がって来づらいところがあると思うので、大きな範囲での考え方や新しい考え方などについては、パターン2のほうで考えていくことが主になると思っている。

(座長)

個人的な意見にはなるが、小中一貫教育モデル事業の取組というのは、小中ギャップの解消や地域との連携などで非常によい取組の一つなのかなと思うので、今後とも大きな選択肢として推進していただくべきなのかなと思う。

また、その成果を検証するのに、全体を通すと9年以上必要になってくるという部分もあると思うが、学校規模適正化の取組においても、小中一

貫教育校や義務教育学校の設置というのは、検討は進めていただきたいと思う。その辺りが、このパターン1や2などの進め方と、どう整合していくのかということ、また今後、ぜひ検討していただきたいと思う。

(B 構成員)

スライド1に会議の開催スケジュールがあるが、パターン1でやるとなると、いろいろなところで検討を、コーディネーター含めて会議を重ねていくことになると思うが、実際に想定されるタイムリミットというか、ここに第6回で成案と書かれているが、そこを含めて、具体的なものが動き出すところの、タイムスケジュールは想定されているのか。

パターン1の意見を集約した後にその結果を出すにも、このタイムスケジュールに沿ってやるとなると結構タイトなスケジュールになると思う。実際に地域ごとに動くのであれば、もう動いていかないと、地域からすれば、場所によっては寝耳に水という話も出てくると思う。

(座長)

事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

第6回の成案までに、パターン1、2も含めた考え方をしっかり整理していき、皆さんにもご意見を伺いながら、進め方をつくり上げたいと思っている。

進め方が決まってから、パターン1の情報提供などの取組が動き出すというスケジュールで考えているので、来年の6月までに、ここに書かれているパターン1の取組を行うのではない。

(座長)

それでは全体を通して、ご質問やご意見等があればお願いします。

(E 構成員)

先ほどのプロセスのところで、パターン1で、例えば3番目の(仮称)検討会議、パターン2でも3番目に(仮称)開校準備委員会とあるが、先ほどコーディネーターというご意見もあったが、それを含めて、この会議は誰が主体で進めるか、地域や保護者が決めていくのか、教育委員会が決めていくのかで、ニュアンスが違ってくるのではないかと思った。この(仮称)検討会議等を誰が進めていくかというところは、今後決めていくということではどうか。

(座長)

事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

現在の進め方の中で、シート12でいうと統合準備委員会の設置というものがある。この統合準備委員会については、地域の方、保護者の方、学校の代表の方がメンバーとなっているが、そこに教育委員会も出席して、

会議を円滑に進行させる支援をさせていただいており、一緒に関わっている。

この（仮称）検討会議や（仮称）開校準備委員会についても、主体となるのはその地域の方や保護者の方、学校であると思っているが、教育委員会は運営支援という形でしっかりと関わらせていただいて、一緒に進めていくというような形でやることを考えている。

（E 構成員）

先ほどのご意見でもあったが、例えばシート13のパターン1の地域への情報提供のところ、全校区にどのように情報提供をするかが大事な部分だと思う。ただ資料を配布するのではなく、説明会をして意見を聴取するという形で、コミュニケーションが必要なのではないかと思う。これは意見になるが、情報提供の方法について、コミュニケーションをとって合意していくことが円滑なプロセスとするために重要なのではないかと思った。

また、小中一貫校について、特別支援教育の視点から考えると、小中の変化は大きなところがあり、中学校では教科担当になり、校則などいろいろな教育体制や指導体制も変わっていく中で、小中一貫校のメリットは大きいところもあると思うが、学校の規模が、分離型か隣接型かで変わってきて、それがメリットになる場合もあれば、負担になることやデメリットになるところもあるのではないかと思った。例えば、資料の2頁に小中一貫教育の効果とあるが、特別支援というものを考えた時にも、こういったメリット、インセンティブがあると、進学先として考えていかれる方々も多くいらっしゃるのではないかと思う。こういう情報提供はありがたいものだと思った。

（座長）

事務局からコメントをお願いします。

（事務局）

情報提供について、情報そのものの内容であったり、伝え方であったりというのが一番大切なところだと思うので、具体的に進めていく中でしっかり考えさせていただきたいと思っている。

（関係部署）

小中一貫教育について、今後、特別支援の視点からもお示しできるようにしていきたいと思う。

（H 構成員）

私は、日本では人口が減って、子どもも減っていくので、学校規模適正化は、他の構成員の方も言われたように、ネガティブなイメージはあるが、致し方ないと思う。

また、学校規模適正化で問題となるのは、似通っているような学校を統合する時であると思う。

親が期待するのは、やはり子どもの学力や先生がどれだけ子どもをケア

してくれるかどうかである。例えば、小学校も、保健室が1人の先生で回っていて、その先生が休んだら保健室も回らないこともあったりする。

北九州市にお願いしたいのは、1人の先生がケアする児童生徒の数を、全国平均よりも少なくしてほしい。やはり今、先生の負担がすごいと思う。辞めていく先生も多いので、やはり小中学校の先生も少しゆとりが持てるように、休みがとれるようにしていただければ、先生の負担が軽くなると思う。

また、地域がどれだけサポートするかという点では、シルバー人材や民間の活用も考えられると思う。いろいろと情報共有はすべきと思うが、そうすると結構進まなかったりもする。

統合によって、必ず不平不満は出てくるが、子どもに問題が生じなければ親は納得するのかなと思っている。また、地域の方も、この地域でこれだけその小学校をサポートするのであれば仕方がない、と考えると思う。

適正化も、地域の人にとっては小学校が一つなくなるので、いろいろな活動ができなくなり不便が生じることになるが、もう少しポジティブに捉えていくしかないのかなと思う。

(座長)

事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

学校統合の場合、同じぐらいの規模の学校で実施する時の難しさというところもあろうかと思う。

適正化を行った後の地域のサポートも非常に大切だと思うので、その点も踏まえて、我々としても、事前の説明と理解というのが一番大事だと思っており、今回そういった点も踏まえてパターンを2つ作って、地域の方でも考えていただけるようなプロセスも検討している。

また、構成員からの意見にもあったが、学校規模適正化の効果の一つとして、学校運営面でどうなるかということもあると思っており、児童生徒の教育環境の向上というのはもちろん一番だが、先生たちの働き方といった部分についても、適正化によって良くなっていくようにというのは視点として考えている。

(H構成員)

北九州市の教員の現状はどうか。1人の教員がみる児童生徒の数は、どこも同じなのか。

(関係部署)

基本的には、全国で特別に大きく変わることはない。

教員の面から言えば、やはり心身ともに健康で元気な状態で子どもたちの前に立つこと、これは絶対に必要なことなので、本市を挙げて働き方改革を進めているところである。その中で、特に小中一貫校の場合は、区切りを6・3から4・3・2にするのは、大きな目玉である。4・3・2にしたら何がいいかという、小学校5年生から教科担任制になる点である。今までの6・3では高学年の児童を1日1人の先生で見えていたが、教科担

任制であればチームで見えていくことになる。それを本市は進めている。そういう意味で、例えば小中一貫校にする際の基盤というか、多くの学校で一部教科担任制あるいは持ち合い授業も進めて、それが今できてきている。教職員の負担軽減の面からも、これは進めていきたいと思う。

(F 構成員)

このパターン1とパターン2について、やはりパターン1というのが、地域での協議や発案ができるという意味では、すごく望ましい形なのかなと思っている。

ただ、座長が先ほどおっしゃっていたかと思うが、やはり少し難しいところもあるのではないかと思う。

特に、例えば長い時間をかけると、最初の時には当事者で、しっかりとした形で参加していたが、それが自分事から他人事になっていくということもあったりして、地域の人や保護者がどういうふうに上手く参画できるのかというところが、理想としていたところと外れるところがあるのではないかと思っている。

特に、やはり時間が限られる中でということもあるので、もちろん積極的にやっていただけたらいいところがあれば、パターン1が望ましい形なのかなとは思いますが、やはりパターン1で始めても途中つまづくというところは、想定されるべきだと思っている。

そこでパターン2は、現実的にやりやすい形なのかなと思うが、ただパターン2で、たたき台を作成して説明会の中でいろいろ意見交換をすることが明示されているが、たたき台から矢印がすぐ伸びており、一方的にというイメージにも見えるので、たたき台を作成する上では、情報などを説明して、そこでご意見を聴取して、それでたたき台を作成すると思うので、そういったものが入っているか、もしくはパターン2の説明会からフローチャートが始まってもいいのかなと思う。

シート14だと、一方的な、押し付けられていると少し感じられるところがあるので、ご検討いただきたいと思う。

(座長)

事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

パターン1については、時間がかかるというご意見もいただいたので、どういうスケジュールで、どういう形で進めていくのかということは、また具体的に考えていきたいと思う。情報提供をしても、話が進むところと、なかなか話が進まないところは必ず出てくると思うので、まずは、声が上がったところの意見等をしっかりと吸い上げていきながら、なかなか声が上がらないところについてはどうやってアプローチしていくのか、併せて考えていきたいと思う。

それから、パターン2は、たたき台というのがどのぐらいの内容なのかなということもあろうかと思う。押し付けではなく、適正化に取り組む中で、決めていけないといけないところをある程度お示ししたほうが、話し合いに入りやすいのかなということで書かせていただいている。いきなり

説明会を開いてということではなくて、事前にご意見を聴かないといけな
いところはご意見を聴き、スムーズに地域の話し合いに入っていけるよう
に、事前の準備はしっかりさせていただき、決め付けたような説明になら
ないようというところは、考えていこうと思う。

(F 構成員)

わかりやすくシンプルにさせていただいたのだと思うが、今おっしゃった
ようなことを、もう少しこのフローの中に盛り込んでいただくと、この一
方的感は払拭できるのかなというふうに思うし、パターン1、2がある中
で、パターン2が行政から与えられるみたいな感じではなくて、そこにも
地域の意見などをちゃんと含んでやっていけるような形が、ここを見ただ
けでもわかるようにしていくということが重要だと思った。

(座長)

事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

パターン2の流れや、表現の仕方を少し工夫させていただきたいと思う。

(座長)

今の点に関して、この説明会という名称が一方通行のイメージを受けや
すいといったようなこともあると思うので、そういった表現の部分も含め
てご検討いただければと思う。